

6. 長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金(物価高騰対策タイプ)

製造業者の物価高騰への対応を支援します！

事業の内容

事業概要

物価高騰の影響を受けている製造業者による生産性向上のための研究開発・設備投資などを支援します。

補助率・補助上限

補助率：2/3 上限：100万円(下限30万円)

申請期間

令和6年2月1日(木)～5月31日(金)
(採択状況によっては期間延長の可能性あり)

補助対象者

県内に主たる事業所を有する

中小製造業者

(注)これまでに以下の補助金の交付を受けたことがある事業者は対象外となります。

長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金

長崎県成長産業ネクストステージ投資促進補助金

(事業再構築促進タイプ)

対象経費

研究開発費(試作・検査、開発人件費等)

設備投資費(機械・治工具・ソフトウェア等)

生産効率化経費(生産ライン改修、人材研修等)

販路開拓費(営業活動費等)

は、～と併せて実施する場合のみ

認定要件

- ・雇用維持計画の策定
- ・最低賃金引上計画 1の提出又は「Nぴか」認証取得(予定含む)
- 1 常時雇用する労働者のうち最も低い賃金の方の賃金単価を+46円以上とする計画

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班・産地振興班

電話：095-895-2634・2637

E-mail：s05163@pref.nagasaki.lg.jp